

要望に対する回答

要望事項	
番号	
1	空き家の対応ができる体制の整備をしてほしい。
回答内容	
<p>平成27年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下、空家特措法）が施行されました。杵築市は県内の市町村としては初めて「空家等対策計画」を策定しました。計画には、空家の対応窓口体制を明記しています。今後、市では計画に沿って関係課で横断的に空家の解消に向け、より一層取組んでいきます。</p> <p>空き家の利活用につきましては、空き家バンクの担当者を平成28年度から1名増員しました。空き家バンクの登録数が増加しても対応ができる体制となっています。空き家バンクへの登録の推進に取組んでいきます。</p>	

要望事項	
番号	
2	危険な空き家があり、景観も含めてなるべく早く解決してほしい。
回答内容	
<p>そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある空家等は「特定空家等（杵築市ではD判定という。）」と定義されます。6月13日からD判定と25年度に診断されたものを含めて再調査を開始しました。9月の空家等対策協議会で審議予定です。</p> <p>市では、特定空家等に指定された物件の所有者に対して、指導・助言をして改善を求める方針です。指導・助言に従わない場合は、勧告・命令・代執行等で半強制的に所有者に問題解決を求めることもあり得ます。特定空家等の指定には慎重な調査と十分な審議を行う必要があります。調査と審議には時間がかかりますが、要望のとおり、早急に対応していきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	A E Dを消防団の機庫に設置できないか。
3	
回答内容	
<p>消防団の機庫は、市内に約40か所あり、形状として機庫単独の建物や、公民館などと併設しているものがあります。</p> <p>機庫付近の施設等にA E Dが設置されていないか、A E Dを設置する環境が機庫に整備されているかなどを調査するとともに、消防団とも協議していきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	先の台風の時、防災ラジオで朝の定時放送があったが、その後のフォローがない。変化があれば随時情報提供し、住民に注意喚起をしてほしい。
4	
回答内容	
<p>今後、防災ラジオ放送の在り方を整理・検討し、適正な情報提供に努めていきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	防災士が救出に行った際の補償はあるのか。
5	
回答内容	
<p>防災士は、ボランティア保険に加入しています。なお、災害時の救出については、訓練を積んだ消防署職員、消防団員等に任せ、防災士には、日頃の啓発活動や防災訓練の計画、災害時には避難所運営などの活動を期待しています。</p>	

要望事項	
番号	消防基地局と消防団無線の共有はできないか。
6	
回答内容	
<p>消防団の装備の充実として無線は必要な装備の1つです。</p> <p>杵築速見消防組合が整備したデジタル無線を消防団と共有できないか消防本部と協議しましたが、周波数を消防署と消防団で使い分けをすることなど技術的に困難なことから、無線の共有はできません。消防団としては、平成26年度から平成28年度の3年間で、簡易デジタル無線機を50基整備するようになっています。</p>	

要望事項	
番号	婚活の事業支援をお願いしたい。
7	
回答内容	
<p>昨年度、ひいなめぐりの際に出会いサポート事業を開催しました。今年度も引き続き婚活事業を実施します。また、県が実施している婚活事業が昨年好評であったと聞いていますので、県の婚活事業の情報を把握し、市民にお知らせしたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	結婚相談員制度を導入してもらいたい。
8	
回答内容	
<p>結婚相談員制度の導入は、今のところ予定していません。しかし、県内で結婚相談を行っているNPO組織などがあるので、他市での実施結果を考慮しながら、それらの団体との協力を検討しています。</p>	

要望事項	
番号	定住促進のPRの方法として杵築高校十王会の同窓会だよりの中に定住促進やふるさと納税のパンフレットを同封させてもらってはどうか。
9	
回答内容	
<p>ふるさと納税のパンフレットについては、昨年度から総会に送付させていただき、PRに努めています。今年度も引き続き送付する予定です。また、定住促進については、移住パッケージの開発と移住ホームページの見直しを行う予定です。それらがそろったところで、PRチラシ等を送付させていただきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	移住希望者の雇用の確保を含めた定住促進を図ってもらいたい。
10	
回答内容	
<p>現在、移住者施策として、「生活設計ができる移住パッケージ」を開発中です。この中で仕事の確保についても取組んでいくこととします。また、杵築ブランド推進事業を通じて、首都圏などの市場でも競争力のある特産品をつくることで、雇用確保につなげたいと考えています。</p> <p>さらに、起業創業事業として杵築市創業支援計画を作成し、起業創業のワンストップ相談窓口を開設するとともに、新規創業時の経営支援を行うための杵築市新規創業・開業チャレンジ事業補助金制度を創設しました。</p> <p>今後も、本事業を継続するとともに事業の検証を行いながら、市内での雇用の確保や定住促進、地域の活性化を図っていきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	東地区の市が持っている広大な元ゴルフ場予定地を活用してほしい。
11	
回答内容	
<p>この土地については、これまでに数件の問合せがありましたが、広大な土地をいかに有効活用するか、白紙の状態です。</p> <p>平成18年度に、自然環境の保護や乱開発の防止のために購入した経緯もあり、市民にとって、最も有益な利活用を検討しなければならないと考えています。</p> <p>今後も、県と協力しながら、人や環境に配慮し、地元の雇用を生み出すことのできる企業の誘致等に取組んでいきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	山香中学校の跡地、閉校する3校の小学校を杵築市の活性化のためどう利用するのか。
12	
回答内容	
<p>山香中学校の跡地については、現在、校舎の一部を文化財保管庫として利用しています。また、体育館とグラウンドについては、それぞれ第2山香体育館、第2山香グラウンドとして利用しています。</p> <p>閉校した東山香小学校、山浦小学校、向野小学校の跡地については、地元の方々の利用が最優先と考えていますので、跡地利用検討委員会等を地元で組織していただき、跡地の有効活用について検討していただきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	タクシーのデマンド制度の利用者が少ないのではないかと。タクシー券を出してもらえれば、地域の不安解消になる。
13	
回答内容	
<p>今年度、コミュニティバスや乗合タクシー等の利用者等の調査を実施します。また、今後の取組みについて検討を行ったうえで、地域公共交通網形成計画を策定することとしています。</p> <p>既に実施している事業としては、高齢者が運転免許証を返還したときに、市のコミュニティバスと乗合タクシー両方で使える回数券か民間バス会社の回数券を配付しています。</p> <p>また、今年度から、障がい者の移動支援を目的としてコミュニティバス、乗合タクシー両方で使える指定交通機関利用助成券の配付を開始しました。</p>	

要望事項	
番号	山香駅は無人化になるのではないかと。市の方もJRに働きかけをしてもらいたい。
14	
回答内容	
<p>中山香駅は、乗降客の減少により、今年3月末から無人化となるところでしたが、市が業務を受託し、本年4月1日からJR職員のOBを配置しています。業務時間は、平日午前7時～午後1時となっており、この間は定期券の販売、指定券を除くJRチケットの販売をしています。この売上げの手数料収入が、受託業務を実施する経費の財源の一部となりますので、ご利用をお願いします。</p> <p>※近距離切符の自動販売機はこれまでと同じく、運行時間中に利用できます。（こちらは手数料収入となりません。なるべく窓口でのご購入をお願いします。）</p>	

要望事項	
番号	具体的な小規模集落対策に取り組んでもらいたい。
15	
回答内容	
<p>今年度から、各集落の持つ生活機能や特徴を活かした取組を支援し、こうした集落をネットワーク化するコミュニティ構築を住民自治協議会で検討していくこととしています。その中で、小規模集落対策という視点も踏まえて進めたいと考えております。</p>	

要望事項	
番号	若宮の裏から草場までの市道拡幅と高山川右岸の浚渫工事を同時にできないか。
16	
回答内容	
<p>この路線は、県が管理する県道成仏杵築線です。また、高山川についても県が管理する2級河川です。</p> <p>現在、県が県道成仏杵築線道路改良事業と高山川河川改修事業の着手に向け、概略設計等の発注を予定していると聞いています。市も、両事業について、早期完成を県に要望しています。</p> <p>これからの事業となりますので、河川改修と同時期に浚渫工事が実施されるよう、県に要望します。</p>	

要望事項	
番号	上野田から下野田に抜ける市道で、上野田まで半分できている。早くできるようにしてもらいたい。
17	
回答内容	
<p>この路線については、以前から要望のあった箇所を平成26、27年度に県営中山間地域総合整備事業の集落道整備として実施しています。この路線の整備の延伸については、平成27年度に新たに野田区から要望書が出されており、この延伸箇所についても、県営の中山間地域総合整備事業2期の計画に掲載し、実施する予定です。</p>	

要望事項	
番号	宗近中学校から文化体育館に下りる道が一部狭い。土地の持ち主がわからないということであるが解決方法を探り、拡張してもらいたい。
18	
回答内容	
この土地は、所有者が既に死亡しており、相続人が多数いるため、引き続き相続人の調査を行い、早期に拡張できるように努力します。	

要望事項	
番号	市道の拡張の請願などするとき地元が土地を提供するのはおかしいのではないか。旧山香町ときはそうではなかった。近隣市町村はどうなっているのか。
19	
回答内容	
<p>今年度から下記のように取り扱うように変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1、2級市道 有償（鑑定評価額の10割） ○その他市道①（2以上の行政区に跨がる市道） 有償（鑑定評価額の5割） ○その他市道②（集落内の市道） 無償 <p>近隣市町村については、下記のとおりとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無償（原則） 別府市、日出町、豊後高田市 ○有償 宇佐市・国東市 	

要望事項	
番号	JR 杵築駅から徳一商店前までの歩道の拡張をしてもらいたい。
20	
回答内容	
この路線は、県が管理する県道藤原杵築線です。管理者である県別府土木事務所と協議した結果、要望箇所は既に改良済であり、歩道の拡張は困難との回答でした。	

要望事項	
番号	八坂小学校手押し信号の学校側用地が狭いので用地の確保をしてもらいたい。
21	
回答内容	
<p>通学路安全推進会議の通学路点検対策箇所にあげ、生徒の安全確保を図るため、関係機関（杵築日出警察署、別府土木事務所、杵築市教育委員会、危機管理課）と協議をします。</p>	

要望事項	
番号	東納屋地区の護岸の堤防ができてから60年近くになり穴等が空いて心配である。
22	
回答内容	
<p>平成26年度から堤防管理者である県別府土木事務所に要望しています。平成27年度は、修繕箇所の調査及び一部補修工事が実施され、現在、草刈りと一部改修についての予算要求をしていると聞いています。県別府土木事務所に対し、引き続き要望をします。</p>	

要望事項	
番号	道路愛護報奨金の補助要件の見直しを。年齢制限一律65歳を見直してもらいたい。
23	
回答内容	
<p>道路愛護報奨金制度は、高齢化等により草刈りが困難になった集落のために、平成20年度に創設した制度です。</p> <p>現在、市道は1484路線、総延長は970kmあり、全ての草刈りを市が行うことは困難であり、集落内の市道沿線の草刈りは、地域にお願いしています。しかし、高齢者が多い小規模集落内では、草刈り作業を行うことが難しいため、該当行政区の市道について、募集したボランティア団体やNPO団体等に草刈りを依頼し、報奨金を支払っています。</p> <p>小規模集落の該当行政区は、平成20年度は22行政区でしたが、平成27年度は、52行政区と年々増加しています。</p> <p>また、予算額も、平成20年度は110万円でしたが、平成27年度は540万円と430万円増加しています。</p> <p>現状維持でご理解をお願いします。</p>	

要望事項	
番号	スポーツ公園が貧弱。トラックは300mを400mに、野球場は80mを100m近くにし、硬式野球ができる程度にすべき。テニスコートは、3面では狭い。8か10面にしてもらいたい。
24	
回答内容	
<p>今年度中に「杵築市公共施設等総合管理計画」を策定する予定です。この計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うものです。策定するにあたり、公共施設の住民意識アンケートを実施いたしました。調査結果を参考にしながら、今後のスポーツ施設について総合的に考えていきます。</p>	

要望事項	
番号	今の庁舎は10年後に耐震の時期が来る。いずれ建替えなければならないが、本庁方式にし、無駄でミスを減らす政策をしてはどうか。
25	
回答内容	
<p>本庁舎は昭和61年に商業施設として建設され、その後30年が経過しています。(杵築市役所としては平成12年から供用開始) 新耐震基準が示された後の建築物ですが、鉄骨造で耐用年数は38年とされており、建て替えの検討を開始する時期だと思われます。 しかし、現在の本庁舎、山香庁舎、大田庁舎のそれぞれの在り方や、建て替え場所等事前に検討しなければならない課題が多く、それらの解決には時間を要すると考えられます。 今年度中に、杵築市公共施設等総合管理計画が策定されますので、計画の方向性に準じて、慎重に検討していきます。 また、今年度策定する行政改革大綱の取組項目にも掲げ、検討していきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	内河野から山香中学校までの街灯が暗い。木を切って対応するなどしてほしい。
26	
回答内容	
<p>内河野から山香中学校に通じる市道日出大田線は、山香中学校への通学路です。街路灯周辺の支障木については、教育総務課と建設課が協議して支障となる枝等を除去します。</p>	

要望事項	
番号	交通安全ルールの教育をしてもらいたい。
27	
回答内容	
<p>市内の小中学校では、警察署の生活安全課や自動車学校から職員を派遣していただき、交通安全教室を開催しています。また、教職員や保護者等で登校指導も行い、併せて交通安全についての指導も行っています。</p> <p>交通ルールを守ることは、交通事故の被害者にも加害者にもならないために大切なことだと考えています。今後も歩行者や自転車の交通ルールについて、日常的に指導を行っていきます。</p>	

要望事項	
番号	大分農業文化公園には年間30万人ぐらい訪れる。こことタイアップしてイベントなり市が率先して活性化に努めることができないか。また、中山香駅から農業文化公園までの交通手段がない。何か方法を考えてもらいたい。
28	
回答内容	
<p>現在、大分農業文化公園とタイアップしたイベントは開催されていませんが、公園で行われる各種イベントのチラシ配布や観光協会ホームページ、ケーブルテレビなどで広報、宣伝しています。今後は、公園とのタイアップ事業について協議していきたいと考えています。</p> <p>また、中山香駅から公園までの交通手段については、お客様のほとんどが自動車を利用して訪れている状況ですので、現在のところ交通手段の設定は考えていません。</p>	

要望事項	
番号	観光案内板を充実してもらいたい。
29	
回答内容	
<p>市内には、城下町散策や山香温泉風の郷での入浴などを目的に、たくさんのお客様にお越しいただいています。</p> <p>これまで主要観光地等には、少しずつ観光案内板や観光標識などを整備してきましたが、今後も引き続き、訪れたお客様の満足度が向上しますよう、観光案内機能の充実を図っていききたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	耕作放棄地を有効活用し中山間地の農業を考慮し総合戦略に活かしてもらいたい。
30	
回答内容	
<p>耕作放棄地の発生は、高齢化・労働力不足、担い手不足等が大きな要因となっています。</p> <p>市では、農地中間管理事業等を活用しながら農地の集積を図り、効率的な農業経営を推進しているところですが、中山間地等の条件の厳しい地域では、農業経営が厳しく、担い手が不足している状況です。</p> <p>昨年策定した総合戦略では、ブランド化や6次産業化を推進し、儲かる農業を実現することにより、後継者を確保し、地域の特性に合った「きつきスタイル」の農業の発展を図ることとしています。中山間地域では、取組める農産物の選定や農法が課題となります。</p> <p>そこで、東京農業大学等と協業し、世界農業遺産を活用した中山間地域の農業の在り方を調査・研究し、具体的な取組を行います。</p> <p>また、生薬栽培等に取り組む、中山間地域の農業を再生させ、農薬を使わない杵築市の主力農産物を開発します。</p> <p>このように安心安全な農産物の生産や安定した農業経営が行えるよう関係機関が連携し、耕作放棄地の有効活用を推進するとともに、農産物のブランド力を強化し、産地間競争に勝ち抜く農業を推進していきます。</p>	

要望事項	
番号	緑竹の栽培面積を増やしたいが、補助対象にならないのか。
31	
回答内容	
<p>大分県森林環境保全推進関係事業の1つに荒廃竹林整備・利活用推進事業があります。この事業は、良好な景観の確保と竹資源の有効活用を図るため、荒廃竹林の伐竹整備等を実施し、竹材・タケノコ生産地として持続的管理を推進する事業です。</p> <p>採択要件は、竹材・タケノコ生産を目的とする荒廃竹林の間伐について、整備実施箇所の面積が0.1ha以上あり、1ha当たり5,000本以上の竹の間伐を実施する場合です。補助率は標準事業費に対して3/4以内となっています。</p>	

要望事項	
番号	上野田のため池が浚渫されていないので水質が気になる。また、浸食され危険なので、基本的なため池の整備に取り組んでもらいたい。
32	
回答内容	
<p>平成28年4月26日に、上野田のため池（糠味噌ため池）の地元関係者と立ち会いました。</p> <p>ため池浚渫事業につきましては、県日出水利耕地事務所と協議をしたところ、国庫・県費の補助事業に該当する事業メニューがなく、市の農林水産事業補助金（3割補助）での対応となります。しかしながら、堆積土の問題は他のため池と同様であり、農業用水としての水質には問題ないと考えています。</p> <p>また、現在のため池の状況は、堤体前法面で一部に波による浸食がみられますが、堤体強度は十分保たれており、ため池施設としては良好な状態にあります。むしろ、地元関係者としては、管理の草刈り作業等で危険性を感じており足場の設置等、容易な管理環境を作るため、市補助金での整備を地元と協議していきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	カワウの駆除をお願いしたい。
33	
回答内容	
<p>カワウの駆除については、楠ため池にコロニーを作っており、周辺ため池、河川の魚を多く捕食することから捕獲の依頼が出ています。</p> <p>近年、日田地域等において放流の鮎が被害を受けており、県としても有害鳥の対象としています。市においても有害鳥の対象とし、イノシシ、シカ同様、市がカワウ捕獲を有害鳥獣捕獲班へ年間を通し依頼しています。</p>	

要望事項	
番号	八坂川の水を見ると、ハーモニーランドや牧場、赤松周辺の下流、鉦山の水も流れ込んでいる。水の水質向上について改善する取組をしているのか。
34	
回答内容	
<p>ハーモニーランドと杵築速見環境浄化組合の排水については、合流後に市の上水取水口よりも下流に放流しています。</p> <p>杵築速見環境浄化組合の排水については、毎月検査を行っており、基準に適合しています。</p> <p>ハーモニーランドの排水については、放流先で県が定期検査をして適合しています。</p> <p>馬上鉦山の鉦排水については、以前は立石川（八坂川支流）と国徳川（立石川支流）の合流点付近から、鉦排水が湧出していましたが、国等の補助を受け、合流点付近の鉦排水の湧出をおさえるため、護岸及び底張工事を平成22年から平成27年までにかけて行い、現在水質のモニタリングを行っています。</p> <p>現段階では、水道原水として水質に問題になる項目はありません。確認のため八坂川の水源地で、年1回、水質基準に該当する35項目と環境変化を確認するため、その他8項目を検査しています。ヒ素については、毎月1回検査を行っています。また、ヒ素は、浄水処理で水質基準の1/10程度まで除去され、安全性は十分確保されています。</p>	

要望事項	
番号	浄水場は2年も放置している。市の予算執行にあたり、検証制度が必要ではないか。
35	
回答内容	
<p>平成27年度に浄水場更新の基本設計の見直しを行い、今年度7月に実施設計を発注する予定です。実施設計については、杵築市水道事業審議会の中で十分に説明しながら設計を進めていく予定です。</p>	

要望事項	
番号	住民自治協議会の人材の確保と予算の確保をお願いしたい。
36	
回答内容	
<p>今年度、住民自治協議会の在り方について、各協議会長と一緒に見直していく予定です。その中で、人材や予算の確保についても検討していきたいと考えています。</p>	

要望事項	
番号	市に何かお願いをすると調査だけして回答がない。こちらから問い合わせをしないとわからない。進捗状況を3か月か6か月に一度は区長に対して報告してもらいたい。
37	
回答内容	
地域からの要望等によって実施している事業の進捗状況については、適切に情報提供を行うように各課に通知しています。今後も、そのようなことがないよう職員に周知していきたいと考えています。	

要望事項	
番号	山香病院の今後をどのようにしていくのか。人口の少ない状況で、赤字経営が続いているが地域には絶対必要だと思う。何とか盛りたててもらいたい。
38	
回答内容	
<p>市民生活において医療は必要不可欠なものであり、今後さらに市立病院の果たす役割は大きくなると考えています。</p> <p>山香病院の今後については、「杵築市立病院在り方検討委員会」の中で、検討していきます。その内容は、山香病院の現状と課題の把握、病院の基本方針・基本理念、人口推計による患者の動向、適正な病床規模・診療科目、求められる機能・役割、建替候補地の検討など、将来を見据えた市立病院の今後の方向性についてを予定しています。</p>	

要望事項	
番号	経営が苦しい、医師がいないという事にこだわりすぎている。リハビリの設備がすごいので情報発信をしてもらいたい。
39	
回答内容	
最近ではリハビリの充実している病院として少しずつ認めていただけるようになってきています。今後もさらに病院広報誌「みちよくれ」やホームページ、ケーブルテレビ等で情報発信を行っていきます。	

要望事項	
番号	建設準備委員会の構成員に地元住民を入れてほしい。
40	
回答内容	
<p>名称を「杵築市立病院在り方検討委員会」としました。 現在、人選を行い、学識関係者5名、市民代表5名の計10名の委員を予定しています。</p>	

要望事項	
番号	地域の高齢者が公民館にいつも集え、利用し、相談できるような体制にしてもらいたい。
41	
回答内容	
<p>公民館の利用については、住民自治協議会や地区社会福祉協議会等、住民主体による運営をお願いします。そのうえで、要請に応じて相談できる職員等の派遣や介護予防活動等の支援を行います。</p>	